

岩手県医師国保組合からのお知らせ

▶ 人間ドック助成について

平成28年4月1日から助成内容が一部変更となります。

変更箇所

□ 40歳以上の第2種組合員(従業員)

⇒同一年度内一回ベットの差額を除いた限度額25,000円を補助します。

※差額については、自己負担となります。

※ 第1種組合員とその家族の助成内容については変更ありません。

⇒同一年度内一回ベットの差額を除いた限度額55,000円を補助します。